2022年度サッポロ生物科学振興財団　助成募集要項

『豊かな食文化』の創造に向けての調査研究助成に関する基本的考え

1．財団が考える『豊かな食文化』とは

ヒトは、美味しいものを食べながら（いい食）、大切なヒトと（いいヒト）、楽しい話（いい話）をするとき、最高の喜びと幸せを感じる。ヒトとヒトとのいい関係（いいCommunity）の基本要素は、『いい食』、『いいヒト』、『いい話』から成り立ち、その小さな『いいCommunity』がさらに結びつき、拡大することによって、豊かな食文化が創造され、豊かな社会が形成されると考える。故に、豊かな食文化創造のためには、心と体にやさしい『いい食』が極めて重要であり、また、そこには持続可能な社会の構築に向けての提案も欠かせないと考える。

2．『豊かな食文化』を創造するために重要な食科学とは

豊かな食文化創造のための基盤となる心と体にやさしい『いい食』を実現するには、食の5要素（美味しさ、安全安心、健康機能性（栄養機能と生体調節機能）、容易性（生産・加工・調理・摂食などの容易性）、安定供給（量的、質的、適価））を満足させる食科学の発展が必要であり、本財団は食科学の発展に貢献する研究調査を対象に助成し、もって我が国の豊かな食文化の創造に貢献するものである。

募集要項

2022年度の研究助成公募要項は以下の通りです。

助成の主旨

バイオサイエンス分野の諸研究調査に対し、助成を行い、もってわが国における豊かな食文化の創造に貢献する。

助成対象

2022年度は、以下の分野の公募を実施いたします。

1．消費者を知る

具体的には『味の認知』・『おいしさ』・『購買行動』に関連した人間の感覚知覚・認知・行動過程の一般法則を、心理学的実験や調査データの統計学的処理によって、科学的に明らかにすることを目指す調査・研究

2．「おいしさ」を探す

具体的には、食の3機能（栄養機能、嗜好・食感機能、健康機能・生体調節機能）に関する食品素材、成分、加工品、副産物等の調査・研究

3．「おいしさ」をつくる

具体的には、微生物や植物の育種、制御、あるいは食品加工技術の開発等を通じた、食素材や食品の新たなおいしさの創出や、食に関わる効率的・安定的生産、持続可能な社会構築における食に関する調査・研究

4．「おいしさ」を保証する

具体的には、食品原料の生産、加工、販売、消費者による調理、保存、飲食に至る過程において、食の安全性を脅かすリスク要因の解明とその制御に関する調査・研究

なお、動物実験を手法として用いる調査・研究は、助成の対象外とさせて頂きます。

応募資格

1.日本国内の大学その他の研究機関に勤務する研究者（学生・大学院生は除く）の個人あるいはグループの方

2.50歳未満（2022年4月1日現在）の方

3.過去に本助成を受けていない方

4.同じテーマ・内容で他の助成・営利企業による資金を同期間に重複して受けていない方

推薦（必須）

応募内容を理解する大学教授または所属機関長級の研究者などによる推薦を要します。

助成期間

1年

助成金額

70万円

件数

6件程度

応募開始日

2021年11月４日（木）

応募締切日

2021年12月2４日（金）

申込方法

申込書を下記からダウンロードしてください。

応募用紙(25KB)　 

推薦書(21KB) 

上記2書類の申込原本（紙書類に署名・捺印したもの）1部を簡易書留あるいはレターパックプラス等の送信記録の残る郵送で、ワードファイルあるいは文字認識可能なPDFファイル（署名・捺印は不要、氏名・フリガナは文字入力にて記入願います）を電子メールにて当財団事務局宛にお送りください。なお、コロナ禍の影響で推薦者の署名・捺印文書の入手に時間がかかる場合等は、事務局にその旨ご相談下さい。

注意）申込書に不備がある場合、選考委員会において審査されない場合があります。

選考方法

選考委員会での審査を経て、理事会で決定いたします。

助成決定

2022年3月末日までに電子メール及び郵送により応募者に通知いたします。

助成金の贈呈

2022年4-5月を予定

成果の報告

2023年4月中に報告書を提出、2023年6月東京にて開催の成果報告会にて報告して頂きます。

お問合せ・申込書送付先

〒150-8522

東京都渋谷区恵比寿4-20-1　サッポロホールディングス（株）内

公益財団法人 サッポロ生物科学振興財団　事務局

担当：高田 善浩（たかた　よしひろ）／福嶋　禎久（ふくしま　よしひさ）

TEL：03-6859-0106　（受付時間　9:00-17:00）

※土・日・祝日、年末年始、夏季などの特別休暇を除きます。

E-mail：sapporozaidan@sapporoholdings.co.jp

受給者の責務

1.財団と受給者は「研究助成に関する覚書」を交わしていただきます。

2.違法あるいは研究倫理に違反する行為があった場合は、助成金の返還請求を行う場合がございます。

3.助成期間終了後（2023年4月）、助成研究報告書および会計報告書を提出していただきます。（書式は、助成対象者に電子メールにて送付いたします。）

4.助成内容・報告書等は当財団のホームページなどに掲載し、広く社会に公開いたします。（但し、公開に支障がある場合には当財団にご相談ください。）

5.報告書提出後、2023年6月に開催予定の研究報告会にて成果を発表頂きます。

6.研究成果の公表時（学会等での発表や論文投稿など）には、当財団の助成による研究であることを謝辞等で明示してください。

その他

応募書類は返却いたしません。

応募書類によって取得した個人情報は、本助成選考の目的以外で利用したり、外部に提供したりすることはありません。

当財団の個人情報保護に関する方針に基づき適切に管理いたします。